

七飯町地域公共交通活性化協議会 第6回会議について

開催日	平成22年3月29日(月)
開催場所	七飯町文化センタースターホール
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 規約の改正について</li> <li>2 収支決算報告及び監査報告について</li> <li>3 平成21年度七飯町地域公共交通総合連携計画意見交換会について</li> <li>4 今後の予定について(案)</li> </ol>
協議結果	事務局より説明し協議したところ、協議事項は全て承認されました。
その他	<p>七飯町地域公共交通総合連携計画における短期計画の平成22年度以降の実施内容のうち、「循環バスの導入」については、地域の皆様から時期尚早であるとの意見が多数であったことから、実証運行については当面見合わせ、引き続き検討課題として慎重に検討することとします。</p> <p>また、「町内会等による交通サービス自主運行の実施」及び「地区内限定乗合タクシーサービス事業の実施」については、今回までの意見交換で頂いた意見や要望を踏まえ、引き続き検討していくこととしますが、高齢者や障がい者などの社会的弱者の交通手段を確保することは行政として大きな課題であることから、福祉サービスの発想による交通手段の確保なども含め、幅広く検討していくこととします。</p>

## 七飯町地域公共交通活性化協議会 第6回会議概要

### 議事(ア)規約の改正について

現行の規約では委員の任期は2年となっていますが、改正案では、委員の任期は2年とし、再任を妨げないと改正することを提案いたします。

委員の任期は本来ですと平成22年3月31日ですが、協議会は平成22年3月31日で廃止するというものではなく、事務局としては、再任を妨げないとするものです。

なお、公募委員につきましては、再任ということにはなりませんので、平成22年3月31日をもって任期終了とさせていただき、必要に応じて開催される次回の協議会までに公募する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、現行の規約では、事務局が七飯町企画財政課政策推進室政策推進係となっていますが、改正案では、事務局を七飯町企画財政課政策推進室政策調整係と改正することを提案いたします。これは、平成21年4月1日付けで係の名称が変更になったことに伴い、改正するものです。

最後に、報酬と費用弁償のことについてです。前回の第5回協議会で委員の皆様から了承をいただいていたことから、改正案では、委員等の報酬は、これを支給しないとするものです。

施行日については、委員の皆様から了承をいただければ、本日から施行したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

規約の改正について、了承

施行日は平成22年3月29日

任期は平成22年4月1日～平成24年3月31日の2年間(公募委員を除く)

### 議事(イ)収支決算報告及び監査報告について

本日差し替えの決算書に基づき、説明いたします。

歳入については、補助金が地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金でありまして、4,985,910円、諸収入が100円です。合計が4,986,010円です。

歳出については、運営費が委員報酬でありまして、627,675円、事業費が地域公共交通総合連携計画策定調査委託料でありまして、4,358,235円です。合計が4,985,910円です。

歳入から歳出を引いた残額は100円であり、この100円は預金通帳を作成した時の100円であります。

収支決算報告について、了承

なお、平成20年度収入支出内容については、支出証拠書類及び関係諸帳簿等を照合監査の結果、その内容が正当であることを認める旨、監査員より報告がありました。

議事(ウ)平成21年度七飯町地域公共交通総合連携計画意見交換会について

地域との意見交換会については、これまでに8回実施しました。前回の協議会の際には、委員の皆様と一緒に活動するという事を申し上げていましたが、意見交換会を希望しました団体におかれましては、意見交換会を単独で行ったものではなく、他の議題の1つとして行ったものでありまして、委員の皆様には申し訳ありませんが、事務局で対応させていただきました。

意見交換会を通しての感想ですが、コミュニティバスの実証運行については、どの団体も慎重であり、時期尚早であるとの意向が大部分でしたので、報告します。

議事(エ)今後の予定について(案)

平成19年度にコミュニティバス(町内循環バス)の導入を検討するため、コミュニティバス検討委員会を立ち上げ、平成19年7月11日の第1回から計4回委員会を開催しました。

その後、平成19年10月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて、国の支援を受けて検討を行うため、平成20年3月5日に、委員会の体制を法定協議会である七飯町地域公共交通活性化協議会に移行し、平成20年度に全体会議を5回、町民を中心として構成された分科会を4回、計9回の会議を開催してきております。

コミュニティバス検討委員会では、まず、コミュニティバスそのものの理解を深めることと、各地域の導入事例について検討・協議を行い、1回目の住民アンケート調査を実施しております。

七飯町地域公共交通活性化協議会においては、実証運行等につき、国の支援を受け、実施するために必要な計画を策定するとともに、実際の運行にかかる費用やルート等をシミュレーションするため、2回目の住民アンケートを行い、平成21年3月30日に協議会の承認を得て、翌31日付けで七飯町地域公共交通総合連携計画を七飯町として策定しております。

しかし、策定に至るまでの過程において、コミュニティバスには多額の運行費用がかかり、支出に対する収入の確保が非常に困難であることが想定されること、また、

バス以外にも様々な地域公共交通確保の手法があることから、コミュニティバス等の実証運行については、協議会として早急に結論を出すのではなく、住民の足を確保するための方策については、町民、議会及び関係団体の合意の下で、慎重に検討し、進めていくこととしました。

そのため、平成21年度においては、計画に基づいてコミュニティバス、地域等による交通サービス自主運行及び乗合タクシー等を含めた検討を進めるため、今までのアンケート結果等をもとに、地域住民や各関係団体と意見交換を実施してきたところであります。

以上のような今までの経過を踏まえて、地域との意見交換を行ってきた結果、七飯町地域公共交通総合連携計画における短期計画の平成22年度以降の実施内容のうち、「循環バスの導入」については、地域の皆様から時期尚早であるとの意見が多数であったことから、実証運行については当面見合わせ、引き続き検討課題として慎重に検討することとします。

また、「町内会等による交通サービス自主運行の実施」及び「地区内限定乗合タクシーサービス事業の実施」については、今回までの意見交換でいただいた意見や要望を踏まえ、引き続き検討していくこととしますが、高齢者や障がい者などの社会的弱者の交通手段を確保なども含め、幅広く検討していくこととします。以上です。

〔委員〕

意見交換会における意見のうち、3枚目に「病院のバスでは途中で買い物が可能なバスもある。」とあるが、実際どうなのか、分かる範囲でお願いしたい。

また、意見交換会における回答のうち、5枚目に「大沼地区では近所の方が車を出したり、乗せたりで病院や買い物に行ったりしているが、善意だから成り立つのであって、制度となると負担となり、うまくいかなくなる。」とあるが、現状はどうなのか、お願いしたい。

〔事務局〕

「病院のバスでは途中で買い物が可能なバスもある。」というのは、あくまでも参加者の方から出された意見でありまして、その確認はとれておりません。

ただ、関係者に話を伺いましたところ、循環型というよりも、直接病院から患者さんの所に行き、病院に戻ってくるという状況でありますから、その途中で、もしかしたら買い物が可能なものもあるかもしれません。循環型ではないものですから、循環型にすることによって、病院の患者さんに対するサービスが下がってくる懸念もあります。

また、「大沼地区では近所の人が出したり、乗せたりで病院や買い物に行ったりしているが、善意だから成り立つのであって、制度となると負担となり、うまくいかなくなる。」ということについては、大沼地区全体か一部かは把握しておりませんが、近所の人を乗せて、例えば、近隣の自治体の大型スーパーに連れて行くというのは事例としてあります。

ただ、コミュニティバスを制度として、運行するということになると、これが義務感になり、負担にもなります。大沼地区で見られるような善意であれば良いのですが、これが義務感になると、非常に厳しいと思います。

補足になりますが、

アンケート結果については、コミュニティバスを走らせるということについて、大沼地区が最も低かったのです。他の地区からいただいた意見では、本当はコミュニティバスを走らせてほしいのだが、多額の費用がかかることを考えると、孫の世代にツケを残したくないという意見をお持ちの方がおりました。

また、アンケート結果からですが、タクシーに対する不満、特に料金の不満が大きかったです。コミュニティバスについては、歩ける間はバスはいらないが、歩けなくなった時に乗り物が必要、最終的にはタクシーになってしまうということになります。

公共交通ということになりますと、当然、収支を考えなければなりません。そういう意味で、函館バスの路線の所にできないのかということも考えなければなりません、他の自治体で赤字路線というのもありますから、簡単にはいきませんが、検討していかなければならないのかなと思います。

もう一つは、タクシーを利用しやすくできないのかなという問題があります。タクシーに対する助成ですとか、検討できないのかという意見もありました。そうすると、公共交通というより、福祉サービスという形で衣替えしてきますので、福祉も含めた議論になってきます。

ただ、今までは事務局として検討しないわけではなかったのですが、議論の俎上が上がっていませんでした。今回の1年の議論を通して、そういうことも含めたトータルの公共交通の体系、あるいは地域住民の足を確保するという観点から、幅広く考えていきますということで、福祉サービスの発想による交通手段の確保ということもあり、今後の予定について(案)に、記載させていただきました。

[委員]

意見交換会の中で出てきているのが安全性に関することです。これまでの議論の

中では、安全性に関する議論は行ってないし、範疇ではないのだけれども、コミュニティバスを行う時に、安全性の基準を作っていかなければならないと考えていて、安全性を確保しつつも、コミュニティバスを走らせるというのは無理があるので、地域の実情を踏まえた上での安全性を考えていただければ、コミュニティバスの発展はあるのかなと考えます。

〔事務局〕

バス会社やタクシー会社にコミュニティバスの運行を委託すれば、バス会社やタクシー会社はプロですから、安全性は確保されます。地域で運行するという事になった時には、安全性の問題については、地域の段階でクリアーされているのです。

事故が発生した時の問題については、自主運行ということであれば、当然、その個人の責任になりますが、行政側から自主運行しませんかという話になった時に、話を受けた側からは安全性の問題が出てくる、いや、出てきているのです。

そういった中で、地域から声上がるか、行政側から声をかけるかによって、内容的には保険をかけるだけですが、運転者の負担という観点からは、負担が変わってきます。自分が善意でやるということでも安全性という問題が出てきますが、そこには義務感がなく、本当のボランティア精神という意味でクリアーされているものだと考えています。

〔委員〕

スーパーで買い物を終えた後、タクシーで帰られる方を時々見かけますが、町では助成金を出されているのでしょうか。コミュニティバスとは少し違いますが。

〔事務局〕

障がい者割引について、町としての独自の上乗せ制度については、聞いておりません。ただ、道央のある自治体では、スーパーがお客様をスーパーに運び、買い物後、スーパーからお送りするという形をとっている事例があります。

あと、函館のスーパーでも、バスを出していると聞いています。

平成21年度七飯町地域公共交通総合連携計画意見交換会について、了承  
今後の予定について(案)、了承